

令和6年第11回棚倉町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和6年11月18日(月) 午後2時55分～午後3時30分

2. 開催場所 棚倉町役場 正庁

3. 出席委員 (農業委員15名・推進委員3名)

会 長 15番 沼野 謙一

職務代理者 1番 緑川利喜男

農業委員

2番 草野 勇助	3番 稲川 清一	4番 渡邊 秀行
5番 金澤 俊夫	6番 秋山 勝康	7番 高萩 幸一
8番 齋藤 登	9番 垂石みわ子	10番 藤田 監次
11番 鈴木 敏夫	12番 根本 秀男	13番 星 實
14番 須藤 芳浩		

推進委員

根本 勝彦 武地 義成 陣野 泰博

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

報告第1号 時効取得を原因とする所有権移転について

議案第1号 農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第3号 棚倉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

協議第1号 次回総会及び現地調査の日程について

会 議	長 長	あいさつ
		まず、本日の総会における欠席等の届出はありません。 ただ今の出席委員は、農業委員 15 名であります。 定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 11 回棚倉町農業委員会総会を開会します。 次に、議事録署名委員の指名を行います。棚倉町農業委員会会議規則第 42 条の規定に基づき、3 番 稲川 清一 委員、4 番 渡邊 秀行 委員を指名します。 次に、会期の決定であります、今総会の会期につきましては、本日 1 日とすることに、ご異議ありませんか。
全 委 員		「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定されました。 それでは、早速議事に入ります。
議	長	報告第 1 号「時効取得を原因とする所有権移転について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事 務 局		議題の内容について、朗読を持って説明。
議	長	ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願いします。
全 委 員		「なし」
議	長	質問等はないようであります。 これは、報告案件でありますので、報告のみとさせていただきます。
議	長	議案第 1 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事 務 局		議題の内容について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります、根本勝彦推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根 本 推 進 委 員		調査結果についてご報告いたします。 11 月 8 日午前 9 時から申請地において、申請人から委任を受けた●●●●●●●●さん立会いのもと、沼野会長と事務局の深谷主任主査とで現地調査を行ってまいりました。 申請内容につきましては、只今、事務局が説明したとおりであります。 まず、現地においては既に駐車場敷地として利用されている状況にありました。 本案件は、申請人が相続した当該申請地と北側に隣接する所有地を合筆しようと考え、委任者に調査を依頼したところ、当該地が農地であることが判明したものであります。 なお、現状において取水は行っておらず、雨水は敷地内に自然浸透としており、汚水の発生もありません。 また、造成等を行わないため土砂等の流出の恐れもありません。 以上、現地において確認してまいりましたが、追認はやむを得ないものと判断してまいりました。委員皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。

議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委 員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議	長	議案第２号「農地法第５条第１項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。 議題の内容を事務局より説明願います。
事	務 局	議題の内容について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります。武地義成推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
武地推進委員		調査結果についてご報告いたします。 １１月８日午前９時２０分より申請地において、●●●●●●●●●●さん立会いのもと、沼野会長と事務局深谷さんと調査を行ってまいりました。 申請内容につきましては事務局が説明したとおりであります。 申請地では造成工事等を行わないので土砂流出の恐れはありません。 また、側溝等の資材を搬入するため通路に鉄板を設置し荷重を分散させ、農地の局部的な崩壊を防ぎます。 建築物等もないため、集団農地の蚕食又は分断、日照等に支障を及ぼすことはありません。 事業完了後は、鉄板の撤去を行い、農地へ原状回復します。 調査の結果、特に問題はなく許可相当と思われますが、ご審議の程よろしく願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員の報告のとおり許可することに異議ありませんか。

全 委 員	「異議なし」
議 長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議 長	議案第 3 号「棚倉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題とします。議題の内容が複数にまたがるため、それぞれに審議します。 まず、議題の内容と番号 1 について事務局より説明願います。
事 務 局	議題の内容について、朗読を持って説明。
議 長	次に調査員の報告であります。本議案 1 番の案件につきましては、武地義成推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
武地推進委員	番号 1 の調査結果についてご報告いたします。 11月8日午前9時50分から申請地において、沼野会長と事務局深谷さんと調査を行ってまいりました。 申請内容につきましては事務局が説明したとおりであります。 なお、現状において雨水は敷地内に自然浸透としており、汚水の発生もありません。また、近隣農地への影響もなく、追認はやむを得ないものと判断してまいりました。委員の皆様のご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全 委 員	「なし」
議 長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全 委 員	「なし」
議 長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
全 委 員	「異議なし」
議 長	異議なしと認めます。 よって、本件は、承認することに決定されました。
議 長	つぎに、番号 2 について事務局より説明願います。
事 務 局	議題の内容について、朗読を持って説明。
議 長	次に調査員の報告であります。武地義成推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
武地推進委員	番号 2 の調査結果についてご報告いたします。 11月8日午前9時50分から申請地において、沼野会長と事務局深谷さんと調査を行ってまいりました。 申請内容につきましては事務局が説明したとおりであります。 まず、現地においては住宅敷地への進入路部分が盛土され、通路幅は 3 ～ 4 m となっております。

		盛土の路肩部分には砂利を施し、法面も十分に転圧してあり、また通路は東に向かって排水勾配を設けてあるので、雨水が西側の農地へ流入しないように仕上げてあります。 また、近隣農地への影響もなく、追認はやむを得ないものと判断してまいりました。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
草 野 委 員		2 番草野です。 今回追認が 2 件ほど続きました。しかも、相当長い期間違反状態であったようですが、制度や手続きがわからなかったとはいえ、こういったケースは申請があつてからの把握ということしかできないのでしょうか。
議	長	今まで何回か見てきた中では、相続等の機会により把握するケースがほとんどであったと思います。農業委員会としては、日々の調査を行っていきながら、案件が生じた都度、審議をしていくことが適当であるかなと思います。 そのほか、質疑ありませんか。
全 委 員		「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全 委 員		「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
全 委 員		「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、承認することに決定されました。
議	長	ここで、棚倉町農業委員会会議規則第 27 条の規定により、9 番 垂石みわ子委員の退室を求めます。 つぎに、番号 3 について事務局より説明願います。
事 務 局		議題の内容について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります。陣野泰博推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
陣野推進委員		番号 3 の調査結果についてご報告いたします。 11 月 8 日、午前 10 時 15 分から申請地において、沼野会長と事務局深谷さんと調査を行ってまいりました。 申請内容につきましては事務局が説明したとおりであります。 まず、取水に関しては南側を通る水道管を分岐させる予定です。排水に関しては、合併浄化槽で処理した後、申請地南側の水路を経て近津川へ放流します。 住宅建築の際は、法面や土地の形状は出来るだけ変えず、また敷地内は舗装いたしません。

		日照等に関しても北側の畑から 3 m ほど離して建築するため、近隣農地への影響もないと判断しました。 以上、現地において確認してまいりました。 委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
全	委 員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、承認することに決定されました。 ここで、垂石委員の入室を認めます。
議	長	協議第 1 号「次回総会及び現地調査の日程について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事	務 局	協議第 1 号について、朗読を持って説明。
議	長	ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願いいたします。
全	委 員	「なし」
議	長	質問等が無いようでありますので、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
全	委 員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、協議第 1 号「次回総会及び現地調査の日程について」は原案のとおり決定しました。
議	長	以上をもって、本総会に提出された案件の審議は全部終了しました。 これにて、令和 6 年第 1 1 回棚倉町農業委員会総会を閉会とします。 大変ご苦労様でした。

本会議録は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを認め署名する。

令和 6 年 1 1 月 1 8 日

棚倉町農業委員会 会 長

議事録署名委員 3 番委員

4 番委員